

一般財団法人新潟ろうきん福祉財団
2017年度地域社会創造助成事業募集要項

1. 目的

県内における、自立した持続可能な地域社会の創造（以下、地域社会創造という。）のため、地域住民団体等への助成を行います。

2. 助成金枠

(1) 助成金の予定総枠

2017年度の助成事業は、総額1,200万円の範囲内で行います。

(2) 1先当りの助成金限度額

このプログラムは、地域社会創造に繋がる事業（活動）の拡大、並びに新たな事業（活動）の開始・定着を願い、継続した3年間の助成を可能としますが、今年度の1助成先当りの助成金限度額は、200万円または所要資金の80%のいずれか低い金額とします（助成率80%以下）。また、継続した3年間の助成金限度額は500万円とします。なお、継続助成を希望する場合は、毎年度、募集期間中の応募が必要となります。

ただし、人材育成目的の助成金交付後、研修期間を終了した後においても派遣元に戻らない等、助成申請理由と相違する事実が認められた場合は助成金の返還を求めます。

3. 助成の対象

(1) 資金使途

県内において、地域社会創造に寄与することが期待できる、次の事業や費用を対象に助成を行います。

- 地域住民団体等が、自らの地域において行う事業（活動）の拡大、及び新たな仕事おこしのための事業（活動）
- 地域住民団体等が、地域社会創造に向けた事業（活動）に資するために行う、県内外地域での一定期間に亘る研修参加やインターンシップの活用に係る費用
- 地域住民支援事業（NPOの中間支援組織等が行うNPOや、市民団体に対する直接支援活動）

(2) 対象となる団体

助成の対象とする地域住民団体等は、次の要件を全て満たす団体等とします。

- 県内に事業（活動）拠点を置き、地域社会創造を推進する事業（活動）を行っている団体等。
- 活動実績があり、今後も継続して事業（活動）が見込まれる団体等
（注、新たに設立された団体等で、これまでの事業（活動）実績がない団体等であっても、すべての要件を満たす団体の代表者等によって設立された地域住民団体等は対象とします。）
- 団体等の事業（活動）実績等を示す資料を公開できる団体等

(3) 地域住民支援事業の助成対象

地域住民支援事業の実績のある団体・個人が中心的役割を担って参加を予定している事業で、県内に活動の拠点を置く団体または個人が実施する事業。なお、団体の要件等は特に定めません。

(4) 助成対象事業の実施期間

原則として、2017年10月1日から、2018年9月末日までに実施する事業とします。

4. 助成先の選定基準

助成先の選定は次の事項を重点基準として選考を行います。

- ① 地域の持続可能性につながる事業継続の展望（事業継続度）
- ② 就労機会の創出等による自立可能性（地域貢献度）

5. 助成先の選定方法

(1) 選考委員会の設置

助成先の選定は、有意義な助成先の選定と公正を期すため、有識者等により構成される「地域社会創造助成事業選考委員会」によって選考を行い、理事会において決定します。

(2) 選考委員会での選考方法

選考委員会は、書類による選考（一次選考）を行い、一次選考を通った団体のうち、面接選考を要すると判断した団体については、面接による選考（二次選考）を行います。面接による選考は公開で行うこともあります。なお、選考委員が申請事業の責任者を務める場合は本助成申請を受理することができません。また、申請事業の役員・職員を務める場合は当該団体の審査・審議に加わることはできません。

6. 助成金の交付方法

(1) 助成金交付期間

原則として、2017年10月1日から2018年9月末日までとします。

なお、2018年9月末までに助成金の交付に至らなかった場合には、助成の決定を取り消すことがあります。

(2) 交付基準

助成金が必要となった時点で財団宛申請を行っていただきます。

財団では進捗状況を確認した後、助成金を交付します。

(3) 交付方法

新潟県労働金庫の本支店に開設されている普通預金口座に振込みます。

7. 助成の成果報告

(1) 提出期限

助成金の交付を受けた団体または個人は、2018年10月末迄にその成果について当財団所定の書式により成果報告を行っていただきます。

報告期限までに提出がなされなかった場合には助成金の返還を求めます。

(2) 報告書の取扱い

提出された報告書は財団において公開・発表できるものとします。

(3) 成果報告会の開催

当財団の求めに応じ成果報告会で報告いただきます。

8. 応募方法等

(1) 応募方法

所定の申込書に参考資料を添付のうえ、期日までに財団事務局まで持参、FAX、メール、郵送で応募下さい。

(2) 申込書の入手方法

財団事務局に請求または、募集期間内は当財団のホームページからもダウンロードできます。

(<http://www.zaidan-hukushi.or.jp>) そのほか、最寄りの新潟県労働金庫本支店でもご用意しております。

9. 募集等のスケジュール

(1) 募集期間

2017年7月3日（月）から2017年7月28日（金）17時まで。（財団事務局必着）

(2) 面接選考会

出席をお願いする団体等（応募者）には、別途ご案内します。

(3) 一次選考結果のお知らせ

一次選考により選考外となった団体等には、8月18日（金）までに選考結果をお知らせします。

(4) 最終選考結果のお知らせ

二次選考（最終選考）結果は、8月31日（木）までにお知らせします。